

## SHONAI TOWN TOPICS ~しょうないまちのわだい~

### 2/8-9 歓声がこだまする 2020雪であそぼうin風車村



そり滑りや雪上宝探し、お菓子のつかみ取りやポン菓子づくりなど、のべ500人程の親子が冬の風車村を満喫しました。風車村産なめこ汁も絶品だったとか。

### 2/14 とってもおいしい！ 雪中軟白ねぎ入りスープ



この日の給食には、JA全農山形からいただいた「雪中軟白ねぎ」の入ったふかひれスープが登場。普段は苦手な子どもたちも「ねぎが好きになった」とのこと。

### 2/18 思いやる心を大切に 余目中学校で「いのちの講話」



かけがえのない「いのち」について考えてほしい。後藤敬子さんのお話に、みなさんはどんな感情を抱いたでしょう。「おもいやり」は忘れずにいたいもの。

### 2/19 ナイスバッティング!?! 第三幼稚園でティーボール教室



ティーボールを楽しもう。高校生を含む町野球・ソフトボール連盟のみなさんが、基本動作である“投げる”“打つ”を楽しく指導。今度は外で遊びましょう。

★このほかにも、町ホームページの「しょうない写真館」に町的话题を掲載しています。

### 庄内町交通事故発生状況 2月

〔令和2年累計〕

- 発生件数 6件(10件)
- 死者数 0人(0人)
- 負傷者数 6人(13人)
- 物損事故 42件(61件)
- 飲酒運転 0人(1人)

#### ワンポイント交通安全

春のポカポカ陽気に誘われ、ついついスピードが出てしまいます。新入学児童・園児の交通事故が心配される季節です。幼い子どもたちを危険から守るため、思いやりのあるやさしい運転を心がけましょう。

### 酒田市休日診療所 診療日 4月

4/5日、4/12日、4/19日、4/26日、4/29祝、5/3祝～5/6祝

- ・急病や軽いけがのときにお越しください。
- ・保険証を忘れずにお持ちください。
- ・労務災害や交通事故については受診できません。

●診察受付時間：8:30～11:30  
13:00～16:30

●場所：酒田市船場町二丁目1-31 市民健康センター別館

■問合せ：☎0234-21-5225(診療日のみ)  
※平日は酒田市健康課健康係 ☎0234-24-5733(8:30～17:15)へ

### 庄内町のごみ量 (単位：t) 1月

年度及び増減	平成30年度(A)	令和元年度(B)	増減(B-A)	前年度比較4月以降合計
もやすごみ	430.48	430.72	0.24	22.15
粗大ごみ	8.43	17.00	8.57	39.11
資源ごみ	18.11	18.79	0.68	▲10.58
埋立ごみ	5.11	7.54	2.43	5.75
ペットボトル	5.94	5.78	▲0.16	0.31
合計	468.07	479.83	11.76	56.74

※ごみの量は、家庭系と事業系の一般廃棄物合計です。  
■問合せ：環境防災課環境係 ☎0234-56-2909

### 町営風車稼働状況 2月

<1500kW×1基>

- ◎町営風力発電量 259,410kWh
- ◎町営風力発電金額 5,496,897円

■問合せ：環境防災課新エネルギー係 ☎0234-56-3396

### 母子健康手帳交付日

<日時> 毎週月曜日/13:00～16:00  
毎週火曜日/9:00～12:00

<場所> 余目保健センター

★上記以外でも事前連絡で随時交付します。(土日祝日、年末年始を除く)  
※平成31年4月から、余目保健センターのみでの交付となりました。  
■問合せ：余目保健センター ☎0234-42-0147

### 3月の納税 国保税9期

納期限・口座振替日：3/31(火)

※前日までに残高の確認と入金をお願いします。

■問合せ：税務町民課納税係 ☎0234-42-0136 42-0137

4月 軽自動車税全期 納期限・口座振替日：4/30(木)

### 3月のナイトサービス

3/27(金) 17:15～19:00

毎月27日(休日の場合は別に定めた日)に夜間窓口で税金やガス・水道料金等を納付いただけるように、会計室でナイトサービスを実施しています。

※4月は27日(月)に実施します。  
■問合せ：会計室 ☎0234-42-0193

### 休館日等のお知らせ 3/21～4/20

立谷沢公民館…期間内は毎日開館します  
※開館日も17:15以降は事前予約が必要

清川公民館…期間内は毎日開館します

狩川公民館…期間内は毎日開館します

余目第一公民館…4/3(金)夜間休館

余目第二公民館…4/3(金)夜間休館

余目第三公民館…3/24(火)

余目第四公民館…期間内は毎日開館予定です

総合体育館・屋内多目的運動場・第二屋内多目的運動場…3/30(月)、4/6(月)、4/20(月)

図書館本館・内藤秀因水彩画記念館…毎週月曜日休館

図書館分館…期間内は毎日開館します

響ホール…3/30(月)

町湯…4/8(水)

クラッセ…期間内は毎日営業します

なんでもバザールあつてば…期間内は毎日営業します

レストランやくけっチャーの…4/20(月)、毎週火曜日定休

カフェ余目製パン…毎週火曜日定休

北月山荘…毎月第2火曜日休館※4/1(水)から営業します

主婦レストランやまぶどう(北月山荘内)…毎週火・水曜日定休※4/1(水)から営業します

ウィンドーム立川…毎週月曜日休館※4/1(水)から開館します(3/20(祝)からバッテリーカーほか一部が利用できます。)

農林漁業体験実習館…4/1(水)から開館します

清川歴史公園…毎週月曜日休館

### 新型コロナウイルス感染症の相談先

●帰国者・接触者相談センター(庄内保健所) ☎0235-66-4920(休日・時間外も同じ)

## 春 入学・就職・転職のシーズンです。異動の届出はお済みですか？

住所や加入する健康保険に異動があるときは届出が必要です。(進学などで親元を離れる場合も同様です。)届出する時期等をご確認のうえ、忘れずに手続きをしてください。

### ※各届出に必ず持参するもの

①印鑑②窓口に来られる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証などの身分証明書)③異動する方の個人番号確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード)

届 出	届出する時期	届出の際に持参するもの(●は必ず、△は該当する方のみ)
◆転入届◆他自治体から町内に住所を移したとき	転入した日から14日以内	●前住所地の自治体が発行した転出証明書(カードによる特例転入の方は除く。)△住民基本台帳カード
◆転出届◆町内から他自治体へ住所を移すとき	転出予定日のおおむね14日前から	△国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証等 △各種医療証(子、親、身等)△印鑑登録証
◆転居届◆町内で住所を移したとき	転居した日から14日以内	△国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証等 △各種医療証(子、親、身等)△住民基本台帳カード
◆国民健康保険(国民年金)資格得喪届◆加入する健康保険に変更があったとき	変更があった日から14日以内	社会保険等へ加入された場合●新しい保険証●国民健康保険被保険者証 国民健康保険へ加入される場合●健康保険、厚生年金保険被保険者資格等喪失連絡票(雇用保険受給資格者証)等●年金手帳

※異動する方と同一世帯以外の方が届出を行う場合は、委任状が必要です。

■問・手続き：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133 立川総合支所総合支所係 ☎0234-56-3389

### ----- 窓口業務の受付時間を延長します(立川総合支所総合支所係では実施しません) -----

●実施期間・延長時間：3/30(月)～4/3(金) 19:00まで

●取扱業務：①転入・転出・転居届の受付②住民票の写し、戸籍謄抄本、税証明書等の交付③印鑑登録、印鑑証明書の交付④国民健康保険(国民年金)の資格得喪届の受付(国民健康保険被保険者証は後日送付されます。)

### ⑤マイナンバーカードの申請・交付、電子証明の更新、マイキーIDの設定

- ・電子証明の更新、マイキーIDの設定にはカード交付時に設定した暗証番号が必要となりますのでご準備ください。
- ・予約制となりますので、予約希望日の3日前(土日祝日を除く)まで、問合せ先へ電話で予約してください。
- ・予約受付時間：土日祝日を除く8:30～17:00
- ・詳細については、町ホームページをご覧ください。

※窓口の混雑等により、長時間お待たせする場合がありますので、早めの来庁をお願いします。

■問・実施窓口：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133

## 障がいのある方に対する軽自動車税(種別割)の免除制度があります

障がいのある方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税(種別割)の免除を受けることができます。なお、昨年申請いただいた方には、減免申請書を郵送します。

●免除の対象となる方：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち特定の区分・級に該当する方

※詳しい障がいの区分、級別等についてはお問い合わせください。

●対象となる軽自動車等の車検証の名義人：免除の対象となる方はご本人名義の軽自動車等に限り、ただし、対象となる方が18歳未満の場合は、対象となる方と同居し生計を同じくする方の名義でも対象となります。

●受付期限：4/30(木) 17:15 ※5/1(金)以降受付の場合は減免できません。

●申請場所：税務町民課住民税係、立川総合支所総合支所係

●持ち物：自動車検査証の写し、運転免許証(運転する方)、障害者手帳等、軽自動車税(種別割)納税通知(4/15(水)頃発送予定)、マイナンバーカードまたは通知カード、印鑑

■問合せ：税務町民課住民税係 ☎0234-42-0144

## 4月1日から町税等がコンビニで納付できます

4月1日以降に発行する納付書にはバーコードが印字され、全国の主なコンビニエンスストア(以下「コンビニ」)や一部のドラッグストア、スーパー等でも納付できます。

### ●納付できる町税等の種類

個人町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、学童保育料、幼稚園給食費及びスクールバス利用者負担金、幼稚園預かり保育料、育英資金返還金、町営住宅使用料、ガス上下水道使用料

●納付できるコンビニ：セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソンなど

### ●使用できない納付書

次の納付書はコンビニで使用できません。これまでどおり各金融機関、役場の窓口(会計室、立川総合支所、清川出張所および立谷沢出張所)で納付してください。

- ▶バーコードが印字されていないもの▶納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの▶取扱期限が過ぎているもの▶破損、汚損などのためバーコードを読み取れないもの▶金額を訂正してあるもの

### ●納付する際の注意

町が納付を確認できるまで時間を要します。確認できない期間に「納税証明書」などが必要な場合は、役場の各収納担当係に領収証書を持参し、相談してください。

### ●口座振替をお勧めします

納期限日に引き落としとなる、安心・安全な口座振替の新規変更等の申込みは、各金融機関等にある用紙に記入の上提出してください。

■問合せ：税務町民課納税係 ☎0234-42-0136

## 庄内町国民健康保険のお知らせ～社会保険の扶養・医療費の節約～

### ◆会社等の健康保険の扶養になるためには◆

国民健康保険は、会社等の健康保険など他の保険に加入されていない人のための保険です。会社等の健康保険に加入している方(被保険者)と同居している方は一度、以下の被扶養者認定の基準を確認してみましょう。

<被扶養者認定の基準>

●扶養範囲：▶配偶者、子、孫および兄弟姉妹、父母、祖父母などの直系尊属

▶同居している3親等内の親族(伯叔父母、甥姪とその配偶者など)

●収入要件：▶年間収入130万円未満(60歳以上または障害者の場合は、年間収入180万円未満)

かつ同居の場合 収入が扶養者(被保険者)の収入の半分未満

別居の場合 収入が扶養者(被保険者)からの仕送り額未満

※認定の基準は一律の取り扱いではなく、生活の実態や実情により総合的に判断されます。健康保険によっては基準が異なる場合がありますので会社の担当者に聞いてみましょう。

### 【国民健康保険税と会社等の健康保険料の違い】

国民健康保険税は加入者にかかる所得割、人数割、世帯割を算定根拠に世帯主に課税されますが、会社等の健康保険料は何人扶養となっても、被保険者の保険料は変わりません。

### 【健康保険の扶養と所得税(町県民税)の扶養】

健康保険の扶養と所得税(町県民税)の扶養は一致する必要はありません。健康保険の被扶養者になっても所得税(町県民税)の扶養について同一の方の被扶養者として申告する必要はありません。

### ◆医療費の節約にご協力をお願いします◆

山形県が算出する国民健康保険事業費納付金は医療費に比例していきます。国民健康保険加入者のみなさんのご協力によって、医療費を節約することができます。

○特定健康診査・特定保健指導を受け、早期発見で病気の重症化を防止しましょう。

○かかりつけ医をもちましょう。

○時間外受診・休日受診は割増料金がかかるため、やむを得ないとき以外は、通常の診療時間に受診しましょう。

○新薬と同等の効能・効果を持ち、新薬より安価なジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう。

■問合せ：税務町民課国保係 ☎0234-42-0177

庄内町  
からのお知らせ

自動車管理業務員募集

- 任用期間**：令和2年5月1日～令和3年3月31日
- 勤務地**：庄内町役場総務課
- 募集人数**：1人
- 勤務内容**：公用自動車の管理業務、文書使送業務、公用自動車の運転業務等
- 応募要件**：普通自動車免許及び中型自動車免許（8t限定免許を除く）又は大型自動車免許を有する方
- 報酬・待遇等**：庄内町会計年度任用職員の任用等に関する規則等による
- 提出書類**：申込書、履歴書、資格・免許等の写し、健康診断書、運転記録証明書等
- 申込方法**：役場総合案内および立川総合支所総合支所係にある申込書によりお申込みください。また、申込書等は町HPからダウンロードすることができます。
- 応募期限**：3/27(金)
- 問・応募先**：総務課総務係 ☎0234-42-0127

第33回楯山公園桜まつり  
4/18(土)～19(日)開催!

- 楯山公園クリーン作戦にご協力ください。
- 日時**：4/5(日) 6:30～1時間程度
  - 場所**：楯山公園
  - 内容**：公園内のゴミ、落ち葉拾い
- 【前売券3/19(木)販売開始!】**  
楯山公園桜まつり「前売券」はカップ酒や抽選券、100円お買物券が付いたお得な券ですので、ぜひご購入ください。
- 販売場所**：町観光協会、コアアルザ、商工会立川支所
  - 問合せ**：町観光協会 ☎0234-42-2922

国民年金学生納付特例制度の申請

○国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生証の写しか在学証明書をご持参のうえ、住所地の自治体窓口にて手続きしてください。

- 対象となる方**：学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生

○平成31年度（令和元年度）学生納付特例を申請された方へ

令和2年度も引き続き在学予定の方には、4月初めにハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されますので、必要事項を記入し返送してください。

- 問合せ**：鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040  
税務町民課町民係 ☎0234-42-0133

人工透析療法を受けている方へ

令和元年10月から2年3月分までの通院交通費助成について申請ください。

- 対象者**：次のいずれにも該当する方
  - ①人工透析療法を受けるため、交通機関を利用して通院している方
  - ②本人および同居生計中心者の平成30年分所得税非課税世帯の方
  - ③生活保護法等他の法令により通院交通費の給付を受けていない方

- 提出書類**：申請書、医療機関通院報告書など
- 持ち物**：上記提出書類、身体障害者手帳、印鑑
- 提出期限**：4/3(金)必着※新規で助成を受ける方は、余目保健センターであらかじめ書類を受け取り、医療機関より証明を受けてください。
- 問合せ・提出先**：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0146

高齢者運転免許証自主返納支援事業が変更になります

令和2年度は現行どおりの実施となりますが、令和3年4月1日より、庄内町高齢者運転免許証自主返納支援事業が下記のとおり制度変更されます。

庄内町高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援の変更点

現行	改訂
(新規及び更新) タクシー利用券500円分、年間40枚を上限	(新規は同じ) <b>(更新)</b> タクシー利用券500円分、年間 <b>20</b> 枚を上限
(申請月) 4月から6月まで 40枚 7月から9月まで 30枚 10月から12月まで 20枚 1月から3月まで 10枚	(申請月) 4月から6月まで <b>20</b> 枚 7月から9月まで <b>15</b> 枚 10月から12月まで <b>10</b> 枚 1月から3月まで <b>5</b> 枚 <b>但し、更新は4年目を限度とする。</b> ※経過措置として、令和3年4月1日より前に申請があった方も4年間は更新することができます。

- 問合せ**：環境防災課危機管理係 ☎0234-56-2227

# 2020年度 行事予定表

4月	6	月	春の交通安全県民運動 ～15日	県下一斉
	8	水	小学校入学式	各小学校
			中学校入学式	各中学校
	9	木	春季火災予防運動 ～22日	県下一斉
			幼稚園入園式	各幼稚園
	12	日	春季火災予防運動巡回防火パレード	町内
17	金	春の地域安全運動 ～26日	県下一斉	
18	土	第33回楯山公園桜まつり ～19日	楯山公園	
5月	2	土	役場新庁舎完成式	役場
			役場新庁舎内覧会 ～3日	役場
	18	月	役場新庁舎開庁日	役場
	20	水	小体連陸上競技会	余目第四小学校
	22	金	花のまちづくり事業 花苗配布	町内
			町民カートタイムトライアル	カートソレイユ 最上川
31	日	春季消防演習	余目グラウンド	
6月	7	日	町民レク・運動会	町内
	8	月	第51回あまるめ植木・金魚まつり ～12日	余目ショッピングモールアピア駐車場
			議会定例会 ～17日(予定)	役場議場
	20	土	中体連田川地区総体 ～22日	各競技会場
	11	土	第23回第一学区かがり火まつり	余目第一公民館
			ファンデューロー月山 ～19日	立谷沢南部山村 広場周辺
7月	19	日	消防操法大会	山形県消防学校(三川町)
	22	水	明るいやまがた夏の安全・県民運動 ～8月21日	県下一斉
			庄内町夏のフラワーショー	響ホール
	28	火	庄内町町民大会(交通安全・防犯等)	響ホール
	31	金	庄内町教育研修所教育講演会	響ホール
			庄内町成人式	響ホール
8月	22	土	第1回しょうない氣龍祭	余目地内
	下旬	日	町民カートタイムトライアル	カートソレイユ 最上川
			第6回かりかわ風来風流まつり	狩川公民館
	30	日	庄内町総合防災訓練	第四学区内

9月	1	火	議会定例会 ～16日(予定)	役場議場
	6	日	第16回庄内町芸術祭開幕記念事業	響ホール
	14	月	余目まつり ～16日	余目八幡神社
	21	月	秋の交通安全県民運動 ～30日	県下一斉
	27	日	庄内町ひまわりマラソン2020	総合体育館周辺
10月	4	日	しょうない秋まつり2020	総合体育館周辺
	11	日	全国地域安全運動 ～20日	全国一斉
			第5回月山龍神マラソン	清川地区～立谷沢地区
25	日	スポ・レク in しょうない2020	第二屋内多目的運動場	
11月	1	日	高齢者の交通事故防止推進強化旬間 ～10日	県下一斉
	9	月	秋季火災予防運動 ～15日	県下一斉
	15	日	秋季火災予防運動巡回防火パレード	町内
	中旬		庄内町秋のフラワーショー	響ホール
	28	土	第14回あなたが選ぶ日本一 おいしい米コンテスト決勝大会	JA庄内たがわ 新余目支所
12月	8	火	議会定例会 ～16日(予定)	役場議場
	11	金	飲酒運転撲滅・冬の交通事故防止強化旬間 ～20日	県下一斉
1月	6	水	庄内町総合表彰式並びに新春を祝う会・庄内町新春懇談会	響ホール
	10	日	消防出初式	余目地内
			庄内町体育協会表彰式並びに新春懇談会	響ホール
	17	日	やままつり	千河原八幡神社
31	日	庄内町芸術文化協会新春懇談会	響ホール	
2月	下旬		米のふる里 新酒まつり	クラッセ他 余目地内
	2	火	議会定例会 ～17日(予定)	役場議場
	16	火	中学校卒業式	各中学校
3月	18	木	小学校卒業式	各小学校
	19	金	幼稚園卒園式	各幼稚園
			保育園卒園式	狩川保育園
	20	土	保育園卒園式	余目保育園
21	日	保育園卒園式	すくすく保育園	

※行事は変更になる場合があります。  
※スポーツ関係事業の内、特定の競技に関するものは紙面の都合上割愛しています。  
■問合せ：企画情報課情報発信係 ☎0234-42-0157

庄内町  
からのお知らせ

在宅酸素療法を受けている方へ  
～在宅酸素療法者助成～

令和元年10月から2年3月分までの在宅酸素療法者助成について受付を行いますので、該当する方は申請ください。

●対象者：呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1級及び2級を除く）を所持し、医師の処方により在宅酸素療法を行っている方

●提出書類：支給申請書  
※以下は新規の場合のみ必要  
登録申請書、使用指示書又は使用証明書

●持ち物：上記提出書類、身体障害者手帳、印鑑

●提出期限：4/3(金)必着  
※新規で助成を受ける方は、余目保健センターで書類を受け取り、医療機関か機器業者より証明を受けてください。

■問合せ・提出先：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0146

総合体育館  
トレーニング室利用者講習会

4/15(水) 19:00～  
4/30(木) 15:00～

●場所：総合体育館研修室  
■問合せ：総合体育館 ☎0234-43-3347

山形県後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の令和2年度の保険料率・軽減割合・軽減判定基準額が、次のとおり改定されます。

【保険料率について】※2年に一度見直しを行います。

	令和元年度⇒令和2年度
所得割率	8.01%⇒8.68%
均等割額	41,100円⇒43,100円
賦課限度額	620,000円⇒640,000円

【均等割額の軽減割合について】

均等割額の軽減割合	8割軽減⇒7割軽減 8.5割軽減⇒7.75割軽減

【均等割額の軽減判定基準額について】

軽減割合	令和元年度の基準額⇒令和2年度の基準額
2割軽減	33万円+51万円×被保険者数⇒33万円+52万円×被保険者数
5割軽減	33万円+28万円×被保険者数⇒33万円+28.5万円×被保険者数

※被保険者数とは同一世帯内の被保険者全員の数

■問合せ：県後期高齢者医療広域連合事業課企画財政係 ☎0237-84-7100  
税務町民課国保係 ☎0234-42-0153

庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました  
(令和2年2月25日)

感染による健康被害を最小限に抑えるため、令和2年2月25日に対策本部を設置しました。

町民のみなさまにおかれましては、正確な情報に基づき行動いただくようご協力をお願いします。

※詳細は町ホームページ（緊急・災害情報）でも確認できます。  
※手洗い・咳エチケット等、日頃の健康管理には十分気をつけましょう。

■問合せ：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0147、0234-56-3392  
環境防災課危機管理係 ☎0234-56-3395

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により  
各種事業・イベントが変更されます

◆3/20(金)、3/21(土)県庄内総合支庁地域産業経済課主催「庄内就職説明会」いろいろ火の里菜の花ホール  
→開催中止

◆3/28(土)町一店逸品研究会事務局主催「逸品まつり」クラッセ→開催延期

※各種事業の中止や延期が相次いでいます。参加にあたっては十分な配慮をしていただくとともに、事前に主催者に可否の確認をしてください。

個人町県民税の申告期限を  
延長します

所得税等の申告・納付期限の延長に伴い、町においても個人町県民税の申告期限を延長します。

●申告期限：4/16(木)  
※土日祝日を除く。  
●申告会場：税務町民課  
●受付時間：8:30～11:00  
13:00～16:30

※会場の都合上、予約制とさせていただきます。

●留意点：(1)事前に予約してください。(2)延長期間中に申告された場合、個人町県民税額および各種保険料の当初算定に間に合わないことがあります。

■問・申込み：税務町民課住民税係 ☎0234-42-0143

「成年後見制度」を  
知っていますか？

認知症や障がいがある方は、不動産や預貯金などの財産管理、サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。成年後見制度は、このような判断能力が不十分な人を保護・支援する制度です。

●成年後見制度の種類  
▶判断能力が不十分になってから⇒「法定後見制度」

本人の状況に応じて、「補助（判断能力が不十分な方）」「補佐（判断能力が著しく不十分な方）」「後見（判断能力が全くない方）」の3つの種類があります。

▶判断能力が不十分になる前に⇒「任意後見制度」

将来、判断能力が不十分になった時に備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおくことができます。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結んでおくものです。

詳細についてはお問合せください。  
■問合せ：保健福祉課高齢者支援係 ☎0234-43-0490 保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0149

高齢者虐待をなくすために

高齢者虐待はどここの家庭にも、起こりうる身近な問題です。気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。

【身体的虐待】殴る、蹴る、身体拘束【心理的虐待】怒鳴る、ののしる、無視する【経済的虐待】必要なお金を使わせない【介護・世話の放棄、性的虐待】食事や水分を与えない、ゴミや汚物を放置するなど

■相談・通報：保健福祉課高齢者支援係 ☎0234-42-0176  
地域包括支援センター

☎0234-45-1030 (余目)  
☎0234-51-2505 (立川)

※高齢者の命にかかわる危険があると思った時は、すぐに警察へ。

ご寄贈  
ありがとうございます

斎藤勝男様(杉浦)より冊子「杉浦の歴史」をいただきました。

この冊子は町立図書館でご覧いただけます。

JA全農山形様より「雪中軟白ねぎ」25キロをいただきました。

給食のふかひれスープの具材として美味しくいただきました。

令和2年度ソーラー  
元気アップ教室

いつまでも元気で過ごせるように、運動等を通じて健康をサポートします。

●対象者：第四学区、狩川地区にお住まいの65歳以上の方

●内容：軽い運動、脳トレ、介護予防の講話など

●日時：毎週火曜日13:30～15:30

●場所：ソーラー

●参加費：毎回50円(お茶代)

●その他：送迎が必要な場合は要相談(申込者が多数の場合は参加できない場合があります。)

●申込期限：3/27(金)

■問・申込み：保健福祉課高齢者支援係 ☎0234-42-0176

各種団体  
からのお知らせ

「2020年度食と農の  
ビジネス塾受講生」募集

●日時：4/16(木)～翌年3/5(金)

●会場：山形大学農学部など

●対象：食、農でビジネスを行おうとしている方(実施中も含む)

●定員：先着40人

●費用：3万円(免除制度あり)

●申込期限：3/25(水)

■問・申込み：山形大学農学部「コンソーシアム事務局」

☎070-2011-5615

求人情報

★詳細な問合せは、各事業所へ直接お願いします。  
★企業等からの求人情報への掲載依頼は、商工観光課商工労働係まで(☎0234-42-0138)

事業所名(住所・電話)	職種・求人数	勤務時間	賃金	面接
(株)庄内ゴルフ倶楽部 庄内町狩川字小堤8-21 ☎0234-56-3322	ゴルフ場のコースの管理契約社員2人	7:00～16:00	160,000円	随時
	接客業 レストラン パート2人	10:00～15:00 9:30～14:30 の4時間以上	時給 850円	随時
庄内町余目ふれあいホーム実施組織 愛康会 庄内町家根合字菖蒲島11 ふれあいホーム家根合内 ☎0234-42-1805 【就業場所】 「ふれあいホーム」	学童保育支援員 契約社員1人	11:00～19:00 (月～金の平日)	月給 174,000円	随時
	小・中・高・幼稚園教諭、 保育士、放課後児童支援員 の資格のいずれかを有する	11:00～19:00 7:00～15:00 (学校休校日は シフト制)	令和2年3月 31日まで 以降、1年毎 の契約更新	